

ドイツの育児

ドイツの出生率は、日本と同様極めて低いレベルを推移しておりヨーロッパ諸国の中でも子どもを持たない女性の割合が高い。ドイツにおける2004年の合計特殊出生率は1.36であり、前年(1.34)よりわずかに上昇したものの人口の置き換え水準を大幅に下回る低いレベルにある。地域ごとの出生率は西ドイツ地域では第二次出生減退(1966~73年にかけて出生率が著しく低下)後は、長期にわたり低い水準が続いており1.37(前年は1.36)、東ドイツ地域ではベルリンの壁崩壊後、政治経済体制の変化と保育制度をはじめとする家族政策の後退等の影響を受けて急激に出生率が低下し1993/94年には最低の0.78を記録。その後はゆるやかな上昇傾向にあり1.31(前年は1.26)である。

ドイツでは、児童手当等の家族給付は手厚いが、保育サービスの面で不十分な点がある。

保育サービス

例えば 2002 年時の保育所(Krippe、3歳未満対象)の定員は約 19.0 万人であり3歳未満児(約 223.3 万人)のたった 8.5%にとどまっていた。その背景として以下のような理由があげられる。

- ・ 子どもの保育は家庭で母親が行うという考えが旧西ドイツ地域を中心に依然として強い(一方旧東ドイツ地域では社会主義時代の名残で男女の平等な社会参加を実現し保育施設が充実。また3~6歳未満の幼児全てに幼稚園入園の権利が保障されている。)
- ・ 保育料が高いため(保育料補助は一部の州のみ)利用者が限られる
- ・ 3歳までは育児休業があり、これを利用すれば十分であるという考えがある。

保育サービスの整備状況には地域によって差があるが旧西ドイツ地域を中心に遅れており特に、ノルトライン・ヴェストファーレン州

バイエルン州

等で保育所の利用者の割合は全国平均を大幅に下回り、上記の2州では2.1%にとどまっている(2002年)。その一方で旧東ドイツ地域では、保育所の利用率は全国平均を大幅に上回っている(2002年で37%)。

家族手当

児童手当(国の財産としての子どもを国が援助するという理念の下で実施されている。)

- ・ 18 未満対象
- ・ 州によって支給方法は異なる
- ・ 通常、月あたりの収入がかなり高額でない限り1か月当たり支給額は
第1子~第3子 154 ユーロ(約 2.1 万円)所得制限なし。
第4子以降 179 ユーロ(約 2.4 万円)
と加算されていく。支給額は他の国に比べ大きなものになっている。

児童扶養控除

- ・ 健康な子供を持つ両親(あるいは養育者)は収入/家族構成状況等に応じ子ども1人につき、年額 5,808 ユーロ(約 78 万1千円)を控除。

(3,648 ユーロの基礎控除額と 2,160 ユーロの扶養教育控除額)

- ・ 一般的に年度末確定申告時に控除額を考慮して税金の精算を行う。
- ・ 児童手当との選択制。
- ・ 所得が高い人ほど控除制度を利用する

また東西間には家庭責任と働き方に関する女性の意識の相違が明らかに今も存在する。意識調査によれば、東ドイツ地域では結婚や職業上の安定と子どもをもつことは対立しないという考えのため、フルタイムで子どもを持ちながら働くのを理想とする割合が多い(42.9%)のに対し、西ドイツ地域では生活の安定を優先した上で子どもを持つ傾向があるため、子どもが小さいうちは働かない(25.6%)ことを理想とする傾向が強い(この為ある州では対象年齢に占める利用者の割合は保育所 2.3%、幼稚園 97%)。

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/18529303.pdf>

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2005/17WebHonpen/html/h1420412.html>

保育サービスの内容

・ 保育ママ、ベビーシッター等

在宅保育サービスは公的制度として認めておらず料金も高いため利用できる親は限られている。例えば 1990 年時旧西ドイツにおける対象年齢児(0~3歳児)に対する供給の割合は 1.8%。

・ 保育園(Kinderkrippe)0~3 歳未満

0~1 歳児対象の乳児保育所(Lingekrippe)

1~2 歳児対象の幼児保育所(Laufkrippe)が。

・ 幼稚園(Kindergarten) 満3歳~

地域によっては上記の三施設(時には二施設)を一ヶ所にまとめたものがあり、

・ 児童通園施設/乳幼児・児童保育センター(KITA、Kindertages-statte)とよばれる。

これには以下のような利点がある。

- ・ 3歳になった保育園児が幼稚園に移る必要がない
- ・ 小学校に入学した児童が放課後に今までと同じ保育施設に通える。
- ・ 年齢混合クラスの構成などにより核家族化、少子化による子どもたちの人間関係体験の不足を補う可能性も。
- ・ 保育内容に関しても長期的計画をたてやすい

※ KITAは大都市に多くみられ、特にベルリンにおいて保育施設はKITAに収斂していく傾向がある。

・ 学童保育所(Kinderhort)。

多くは 6~12 歳児が放課後に通う。対象年齢児に対する供給の割合は6~12 歳の 7.9%。

・ 基礎学校

1年~4年があり、6歳になるとに入学できる。

—義務教育は6歳～15歳(地域によっては16歳)の9年間(10年間)。

ドイツにおける小学校入学の年齢は6歳であるが、これは比較的柔軟に考えられる傾向があり、小学校における留年や就学延期は特殊なものではない。幼稚園から小学校へ移る時期にいくつかの特徴ある制度が存在することにはそのような事情もある。たとえば、

- ・ **就学前クラス(予備学年、Vorklasse)**

5歳児用。小学校に設けられることが多く、ベルリン、ハンブルク、ニーダーザクセンなどにある。

- ・ **入学準備課程(Eingangsstufe)**

5、6歳児対象。2年間。幼稚園、小学校の双方にみられ、ヘッセン、バイエルンなどにある。

いずれも、幼稚園から小学校への移行を円滑にすることをめざしたもので、幼稚園から保育士、小学校から教師が参加して共同活動をしている。これらの制度は幼稚園と併存しており、5歳児はどちらに通ってもいいわけであるが、連邦全体でこれらの施設に通う5歳児は全体の約5%といわれる。一方、

- ・ **学校幼稚園(Schulkindergarten)**にも長い歴史がある。

小学校入学の年齢に達しているが、就学に必要な発達の要件をまだ満たしていないとされる子どもが1年間通う。州によっては就学前クラス、準備クラス(Vorbereitungs-klasse)、育成クラス(Foerderklasse)などとよばれバイエルンとバーデン-ヴュルテンベルクを除いて、学校の施設である。

- ・ **特殊幼稚園(Sonderkindergarten)**

障害のある子どものための施設であるが、バイエルンでは、それは特殊学校の学校準備施設(Schulvorbereitende Einrichtung)となっている。

0～14歳児のための主な保育施設

施設	対象年齢	開園時間	経営主体	所管
保育園	0～3歳	全日保育	公立あるいは私立	社会、青少年担当省、ほか類似の省
幼稚園	3～6歳	多様。	私立あるいは公立	社会、青少年担当省、ほか類似の省
年齢混合児童通園施設(KITA)	4ヶ月～6歳(ノルトライン・ウェストファーレン) 3～12歳	大部分全日保育	私立あるいは公立	社会、青少年担当省、ほか類似の省
就学前クラス/学校幼稚園	5歳	午前中	公立(バイエルンとバーデン-ヴュルテンベ	教育省 ほか類似の省

			ルクを除く)	
学童保育所	6~10 歳ないし 6~12/14 歳	下校後 (時に登校前)通 常 17:00 まで	公立あるいは私立	社会、青少年担当 省、ほか類似の省
家庭託児保育 (保育ママ)	0~3歳(時には もう少し年長児 も)	個別交渉による		社会、青少年担当 省、ほか類似の省

(出典) Oberhuemer/Ulich(1997) 『Kinderbetreuung in Europa』 Beltz S.88

保育園

- ・ 主に地方自治体、協会、福祉団体等設置運営
- ・ 利用料は州ごとに決められている。

保育園の数が入園希望数に比べて少ないのには以下の理由が挙げられる。

- ・ 子どもが小さな頃は親がみるという考え。
- ・ 夫婦共に3年間育児休暇がとれる。

どうしても働かなければならない家族は

- ・ 両親に頼む
- ・ ベビーシッターを雇う。 といった方法で切り抜けているよう。

地域の保育ママが何人かの子ども達をまとめて保育するという制度も。

幼稚園(Kindergarten)

入園の時期

- 3月頃 入園申し込み(その年の9月に3歳になっている子どもが申込可能)
- 5月頃 入園許可発表(発表で入園が許可されなくても空きのある幼稚園に申し込める。)
- 8月末~9月 入園 (因みに入園式はない。ならし保育のため、新入生がいっせいに入るのではなく数人ずつ週をずらして入園したり1日十分単位でスタートしたりする為)

- ・ 満3歳~小学校入学年齢(おむつが取れていないとダメという幼稚園もあるので要確認)
- ・ 卒園は6~7、8歳(親と幼稚園、学校の先生とで入学時期を決める。)
- ・ シュタイナー幼稚園やモンテッソーリ幼稚園、キリスト系幼稚園などがある。
- ・ 縦割り保育(異年齢での集団保育)
- ・ 園によって、スイミング、お祭、お話し会、演劇鑑賞などのプログラムがあつたりなかつたりなので、事前の説明会や見学会のときに確かめると良い。

<公立幼稚園>

- ・ 料金が安いのと数が足りていないため人気があり、特に都市部では早めの申し込みが必要。

(日本から申し込みができるなら早めに情報を集めて手続きをした方が良いでしょう。)

- ・ 制服はなく、園の中では自由遊びが中心。
 - ・ スクールバスはないので徒歩か自転車、車で登園する。
- (幼稚園を選ぶ基準に近さをあげる人は多く、特に冬が寒い地方では

雪が多かったり地面が凍結するところは近いほうが便利でしょう。)

★ 保育施設の開園時間

(州、地域によってかなり変わるので要確認。また同一施設内でも子どもの滞所時間も一定ではない。

また、開所時間の規定を持たず必要に応じて、と柔軟に対処している州もあるので実質的な時間は少し前後することもある可能性も。)

- ・ 保育所においては時間的にはベルリンの19時30分までが一番遅く、それ以後のものはない。
- ・ 滞所時間の最長はベルリンやハンブルクの12時間。
- ・ 学童保育所ではラインラント-プファルツの最長20時までという規定が。

<全日>とは

文字通り丸一日で合計8時間や10時間。

<中断のある全日>とは

昼食時には帰宅して家庭で食事をし、午後また保育施設に戻る。

<半日保育>とは

多くは午前中のみ、あるいは午前中から午後2時位までを幼稚園などで過ごし

昼食のつくものとつかないものがある。

昼食のつかない場合自宅で食事をした後、また幼稚園などに戻って1時間程度を過ごすものも。

(これが母親のフルタイム就業を困難にさせている現状もある。)

(ある幼稚園の例)

朝7時~7時半(共稼ぎの家族が多いため)	登園
9時~13時ぐらい	実際のプログラム
12時~14時ぐらい	お迎え

※延長保育あり(~16時~18時)

★ 昼食

- ・ 園の給食室で作ったものや、外部の給食センターから配送されたもの。
- ・ 登園してから昼食までの間に、間食(ツヴァイテ・フリーシュテウツク(2番目の朝食)の時間が。軽い朝食という事で、果物やパンなどを持たせると良い。

★ 行事

2月 ファッシング(Fasching) 仮装カーニバルのこの日は、子どもも先生も仮装して幼稚

園や学校へ行く。仮装の服は自分で作っても買っても良い。

4月 イースター(Osterfest 復活祭) 卵の殻に模様や色付け作業をし、それを庭や公園に隠して子ども達がそれを探して遊んだりする。

7～8月 夏祭り 幼稚園の夏休みは3週間ぐらい。

11月 ちょうちん祭り(Laternenfest) キリスト教の行事。夕方から夜にかけて子ども達がちょうちんをもって歌いながら行列して歩く。

12月 クリスマス・冬休み クリスマス休みは12月中旬ぐらいから1月2日まで。

<http://www.niph.go.jp/wadai/mhlw/1999/h1137007.pdf>

★ 外国園児の受け入れ

地域、園によっては国外からの外国人が多くインターナショナル幼稚園になっているところもあるが、園によってドイツ語の話せない外国人を受け入れた経験があまりなくうまく対応してもらえないところも。

★ 自由保育中心

日本のように時間割を組んで、お遊戯、お絵かき、運動といったプログラムを次々にこなしたり、団体行動をするということはないよう。自由な時間の中で、自然な流れの中で、パンを焼いたり、手芸をしたり、散歩をしたりしながら自然な形で数や植物の名前、知識を身に付けることが出来るよう工夫されている。

習い事

- ・ 絵画教室や、音楽教室が多い。
- ・ 音楽は、ヴァイオリン、ピアノ、チェロ、フルートなどいろいろな楽器が学べる。教会ではコーラス
- ・ スポーツは男の子はサッカー、女の子は乗馬が人気。カイヤックやスイミングの教室もある。
- ・ 塾というものはなく学校の後は家族団らんの時間を楽しんでいる。

参考情報

子育ては各家庭の基準で

日本では1歳で離乳、3歳までにはトイレトレーニング終了・・・と、情報と回りの目によるストレスがあるがドイツでは離乳の時期も、おむつをはずす時期も、親が我が子の様子をみながら自分の判断でやっている。そのため3歳になってもおむつをしている子はけっこう多い。いつかはとれと自然に受け止めているよう。

<http://www.mcfh.net/germanmain.html>

公共の場で騒ぐ子どもがいない

ドイツは子どもに対する躾が厳しく、公共の場(レストラン、病院、駅、電車の中・・・)で騒いでいる子どもはいない。うるさい子どもがいると周りから必ず注意される。親は子どもが小さくても子ども

が納得するまでトクトクと子どものそばにしゃがんで視線を同じにして説得(?)をする、そんな場面がよく街中でもプレイグループの中でも見られる。

大人と子ども

大人と子どもの立場がはっきりわかれている。大人が話をしているときに子どもが許可なく入ってくるのは許されない。(必ず自分の用件をそこで言っていいかまずたずねる)寝る時間も決まっていて、子どものいいなりになることもない。子どもが小さな頃は、大人がしっかりと主導権を持っている。一方、子どもであっても大人と対等に説明しようとしたり意見を聞こうとする。

添い寝はしない

日本では赤ちゃんとの添い寝は普通で夜泣けば近所迷惑ということもあるが心情的にかわいそうので抱き癖が心配でも抱っこしてしまう(その結果、夜泣きに悩まされる?)。ドイツでは赤ちゃんとお母さんは別室でどんなに夜泣いてもそのままにするので夜泣きに悩まされることは少ないとか。(まったくないわけではないが)

勉強しなさい

母親も父親も子どもに「勉強しなさい」という機会が多いよう。日本でも母親がよくこの言葉を発しているが威厳?がないのか子どもは言うことをきかないよう。だからか、日本の子どもが家で勉強する時間はドイツより少ないという統計も。

共稼ぎ夫婦が増え、親子いっしょの時間減る

共稼ぎ夫婦が増えてきた結果家庭で子どもといっしょに過ごす時間が少なくなってきていて、以前のような子育てや躾ができなくなっているとの不安の声が。街中には「もっと子どもといっしょに時間を過ごそう」というポスターも。

残業のない国

一方仕事は午後4時に終了、残業なしがドイツの一般的な暮らして午後4時以降と週末の二日間は家族団らんの時間を楽しむ家庭が多いとのこと。

教育レベルの低下

2002年のOECDのPISAレポートで、15歳の学力が先進国の中では最低と発表され全国民が非常に強いショックを受けている。原因は、教育費の多くは大学や高校に使われ学校の教師の質も落ちているからとのこと。

◆◆◆現地校への入学&転校◆◆◆

学校によっては授業の進め方に問題があったりするので事前に回りに評判を聞いたりして情報を集めてから決めたほうが良いよう。

◆◆◆日本人小学校、中学校◆◆◆

主要都市には日本人学校がありドイツ語ができないのが心配な家庭にとっては安心して渡独できる。

デュッセルドルフ日本人学校

ハンブルグ日本人学校

フランクフルト日本人国際学校

ブレーメン日本語補習校

ミュンヘン日本人国際学校

ドイツ桐蔭(とういん)学園

◆◆◆◆日本人幼稚園◆◆◆◆

デュッセルドルフ日本人幼稚園(私立)

Niederkassler Kirchweg 108, 40547

TEL:0211-576271 Fax. 0211-551451

恵光幼稚園

Brueggener Weg 6

40547 Duesseldorf

Tel 0211-557 9851 Fax. 0211-557 9854

ライン幼稚園

Hansaallee 159

40549 Duesseldorf

Tel. 0211-593398 Fax. 0211-593430

リープフラウエン聖母幼稚園

Lindenstr. 178

40233 Duesseldorf

Tel 0211-672006 Fax. 0211-6912947

◆◆◆◆大人のためのドイツ語学校◆◆◆◆

デュッセルドルフには、日本人向けのドイツ語学校があります。保育付きのところも。